

平成24年度 第4回市長タウンミーティング概要

と き：平成24年4月15日(日)

午後2時～3時30分

ところ：北町公民館

参加者：77人

○市長あいさつ

(市長より、平成24年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(女性)

先ほど市長よりお話のあった税収が減っていることについての質問です。

蕨に居住している外国人は何人ぐらいいるのか、そのかたがたの納税の状況を教えてください。また、最近増えているワンルームタイプの住宅に住んでいる人は、税金を納めるほど長く居住しているのでしょうか。

回答(市長)

4月1日現在の蕨の人口7万2,452人のうち3,538人が外国のかたです。納税の状況については、日本人と外国人を分けての集計はしていませんが、市としては同じように納付してもらうよう努力していますので、大きな差はないのではないかと考えています。

また、ワンルームタイプの住宅についてですが、住民票があるかたについては、所得の把握が可能ですので、きちんと課税し、納付していただきます。しかし、住民票がない状態で蕨に住んでいるかたについては把握が難しいため、いちばんの課題だと考えています。もちろん、住民登録はしなければならないものですので、そこから促していきたいと思っています。

質問(男性)

歳入の市債が12億円、歳出の公債費が13億2000万円とありますが、元金はいくらぐらいなのでしょう。

また、市長に就任してから、市の借金が30億円減ったとのことですが、このペースだと、完済まで50年かかります。借金がない状態での市の運営が理想だと思いますので、より短期間での返済をお願いします。

あと、貸借対照表の公開をお願いします。

回答(市長)

私は、市長就任以来、市の借金を削減する努力を続けていますが、市の借金の中なかで、意味のある借金もあることもご理解いただきたいと思います。例えば、わらび公園地下に、水害対策のために進めている雨水調整池築造工事については、事業費約8億円のうち、4億円が国の補助金、残りの4億円が市の借金である市債です。このような設備は長期間にわたって利用するものです。4億円を一括で支払うと、そのときの居住者のみが負担することになりますが、例えば、30年使うなら、借金をして30年かけて返済すると、利用する皆さんが分担して負担することになりますので、意味のある借金だと考えられます。ただし、全体としては、借金を減らしていかなければなりません。

24年度の市債と公債費ですが、一般会計だけでいえば、新たな借金である市債は12億円、返済である公債費13億2,000万円のうち、元金は11億2,000万円ですので、借金は約8,000万円増える見込みになります。しかし、市の借金333億円は一般会計、特別会計、企業会計、土地開発公社の借金を合わせたものです。そのなかでいちばんの課題になっているのが土地開発公社の借金です。土地開発公社は、市に代わって土地を先行取得する外郭団体で、市が債務保証をして、お金を借りて土地を取得していますが、5年以内、長くとも10年以内に返済すべきものが、長期間塩漬けとなり、金融機関への借金が残っています。その利息は、基本的に市民の税金で負担しなければなりません。土地開発公社が金融機関に支払った利息は、この20年で約44億円に達していますが、利息だけ支払っても元金は減りません。本来、ゼロでなければならぬ借金だと考えていますので、この土地開発公社の借金も順次減らしていきます。その結果、総合的にみると、今年度も借金は削減される見込みです。

私が就任してからは土地を全く購入していませんが、こういった課題を抱えながら市政を運営しており、今後も財政の健全化に向けて努めてまいりますので、ご理解いただければと思っています。

貸借対照表については、これまで一般会計では必要とされていませんでした。しかし、一般会計だけでは市の実態が分かりづらいため、貸借対照表を含めた新会計システムの準備を進めています。

質問(男性)

東京電力による電気料金の値上げは、市の財政にどんな影響があるのでしょうか。また、その対策を教えてください。

回答(市長)

1年で2,000万円程度、支出が増えるとの試算が出ています。但し、これは4月1日から一斉に値上げになった場合の試算で、実際には、各々の施設ごとに、契約更新時が違い、旧契約期間満了までは値上げ前の料金とするよう申し入れているため、これより低い金額となります。その上で、市庁舎については、東電にかわってPPS(特定規模電気事業者)を導入し、より安い料金で利用できることになり、東電の値上げ後と比較して、約180万円の節約となる見込みです。また、市民会館や市立病院もPPSでの契約を進めており、少しでも料金を抑えようと努めています。

質問(女性)

財政が厳しいというお話を伺いました。補正予算の際に、お金に余裕があれば、借金の返済に充てて、1年でも早く完済させてほしいです。

また、特別養護老人ホームの建設予定地の土地所有者であるOKIプロサーブに対し、5年間税金を免除するとのことでしたが、6年目からはどうなるのでしょうか。

最後に、現在、全国的に孤立死や孤独死についての問題が取り上げられています。先日、蕨市でも孤立死が起きたとの記事を見ました。その対策についてお考えを聞かせてください。

回答(市長)

まず、借金の返済についてですが、少しでも早く返せるよう、努力したいと思います。

次に、南町の特別養護老人ホームの誘致の件ですが、土地の固定資産税と都市計画税の5年相当分を奨励金として交付する予定です。OKIプロサーブさんとは、その条件でご協力いただけるということで、話がまとまっています。したがって、6年目以降は税金を支払っていただくこととなります。

あと、孤立死への対策ですが、先日、市内でもそういった事例があったということで、報道をされたところです。これは社会的にも大きな課題となっていて、地域での人と人とのつながりが希薄になっていることなどが原因だといわれています。蕨はコミュニティが豊かで、民生・児童委員や町会の皆さんなどが熱心に見守り活動や地域の活動に取り組んでくださっています。しかし、このような活動は対象が高齢者となることが多いのですが、今回亡くなったのは45歳の男性と伝えられていますし、ワンルームに住んでいるかたなどで、地域との関わりを好まない人もいますので、難しい課題だと感じています。市と

しては、これまでも、新聞配達業者と協定を結び、新聞がたまっている場合などに市に知らせてもらうようにしたり、水道メーターの検針の業者と、様子がおかしいときには一報を入れてもらう協定を結ぶなど、対策を講じてきていますが、今回の件を受けて、市で孤立死防止の対策委員会を設置し、更なる検討を進めています。また、民生・児童委員の皆さんにご協力をいただき、地域の高齢者に対して、災害時に支援が必要かどうかのアンケートを実施し、本人の同意を得た上で、希望者のリストを作成するなど、地域の皆さんと連携を図りながら、見守りの仕組みづくりを進めています。

質問(男性)

第二中学校の周辺は夜になると暗いので、防犯灯を増やしてください。

また、障害者にとって危険なので、点字ブロックや段差の設置・改修を進めてほしいです。

回答(市長)

二中周辺が暗いとのことご意見をいただきました。私は防犯対策の取り組みの一つとして、防犯灯を増やしていくことを掲げています。特に省エネのLED防犯灯の設置を進めていますが、設置場所の要望は町会から出していただいています。今回はご意見をいただきましたので、市としても承知しましたし、町会にもお伝えします。

また、点字ブロックや段差解消についてですが、市でも気をつけてはいますが、お気づきの点がございましたら、ご指摘ください。意見交換をしながら、一つずつ着実に改善できるように取り組んでいきたいと考えています。

質問(男性)

土地開発公社の借金の返済をしようとしたが、議会で承認されず、頓挫したとの話を聞いたことがあります。その金額と、この件によって、増えた利息の額を教えてください。

回答(市長)

旧郵便局跡地も市が買い戻していない土地開発公社の土地ですので、平成23年度の補正予算で、土地開発公社の借金6億8,000万円を減らそうと提案しましたが、議会のご理解はいただけませんでした。その分、新たに借金をしなければなりません。なるべく低い金利にしようとしておりますので、この土地にかかわる借金の金利は240万円程度になると思います。議会では、借金を返すよりも防災対策などに使ってほしいとの意見がありましたが、平成

23年度の補正予算で、小学校4校の体育館の耐震化と大規模改修のための予算約4億3,000万円を計上するなど、防災対策は大いに強めており、その上で、蕨の将来や金利負担を考え、土地開発公社の借金の削減を提案した訳です。今後とも、防災対策も借金の返済もバランスよく両方やっていかなければならないと考えています。

質問(男性)

選挙のときに学校土曜塾の実現を公約として掲げていたと思います。私はそれについてとても興味深く思っていました。現在、少子化やゆとり教育の影響か、学ぶべきことを、学ぶべき時期に学ばなくなってきました。日本の将来を担う子どもたちの学力の向上に手を差し伸べていただけないでしょうか。

回答(市長)

いただいたご意見のとおり、子どものときに基礎学力をしっかりとつけることが大事だと思います。学校5日制が導入されて以来、子どもたちを見ていると、土曜日を豊かに過ごすことが重要になってきているとも感じています。そういったことから、学校土曜塾を進めていこうと考えており、教育委員会を中心に検討を始めています。今年度は実施に当たって、どんな制度にするのか設計を行い、25年度で予算化し、実施したいと考えています。退職されている教員をはじめ、ボランティアのかたがたに力をお借りしながら、土曜日の過ごし方を充実させていきたいと考えています。

質問(女性)

公園でボールを使った遊びが禁止されています。地域のかたがたの考え方によっては、ある程度のボール遊びをさせていただいている公園もあります。しかし、子どもが外で野球やサッカーなどをやりづらい状況となっていますので、自由に運動できる空間をつくっていただけないでしょうか。

回答(市長)

私もボール遊びができる公園は必要だと思っています。ボール遊び禁止としている本来の趣旨は、9対9での野球などで、公園を占拠して他の人が利用できなくなるのを防ぐことですので、キャッチボールぐらいであれば問題ないと考えています。ただし、ボール遊び禁止と表記されているので、子どもを注意する人がいてもそれが間違っているわけではありません。狭い蕨で、新たに専用のグラウンドをつくることは難しいので、既存の公園を使って、地域でのルールづくりができればよいのではと思っています。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。